



平成 24 年（ワ）第 213 号、同 25 年（ワ）第 131 号、同第 252 号、同 26 年（ワ）第 101 号、同 27 年（ワ）第 34 号、同 29 年（ワ）第 85 号 損害賠償請求事件
原告 早川篤雄 外 594 名
被告 東京電力ホールディングス株式会社

準 備 書 面 (223)

富岡町の現況

平成 29 年 9 月 29 日

福島地方裁判所いわき支部合議 1 係 御中

被告訴訟代理人 弁護士

田 中

清

同

青 木 丈 介

介

同

土 屋 賢 司

司

同

小 谷 健 太 郎

郎

同

川 見 唯 史

史

同

前 田 琢 治

治

第1 避難指示の内容

政府は、平成23年3月11日、本件原発から半径3キロメートル圏内の住民に対して避難指示を出し、半径3キロメートルから10キロメートル圏内を屋内退避指示区域として指定した。これにより、富岡町の北部の一部分が屋内退避指示区域とされた。

政府は、平成23年3月12日、避難指示の対象となる区域を本件原発から半径20キロメートル圏内及び福島第二原発から半径10キロメートル圏内に変更し、これにより、富岡町の全域が政府による避難指示区域とされた。

政府は、平成23年4月22日、本件原発の20キロメートル圏内を警戒区域に設定し、これにより、富岡町の全域が警戒区域とされた。

その後、富岡町については、平成25年3月25日、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に見直され、平成29年4月1日、避難指示解除準備区域及び居住制限区域に対する避難指示が解除された。

第2 空間放射線量の推移

富岡町（富岡町役場¹）における空間線量率の測定結果は、以下のとおり推移している（単位はマイクロシーベルト／時、測定高は100センチメートル。）

いずれも原子力規制委員会が提供する放射線モニタリング情報に依拠するものであるが、最新のものについて、乙B103号証として提出する。

なお、追加被ばく線量年間1ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると0.23マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間5ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると0.99マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間20ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に

¹ 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1。現在は、富岡町役場ではなく富岡町文化交流センター学びの森に名称変更されている。乙103号証は「富岡町文化交流センター」の空間放射線量を示すものである。

換算すると3.84マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間100ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると19.04マイクロシーベルト／時となる。

測定日	測定値
平成23年 9月30日	記録なし
平成24年 9月30日	記録なし
平成25年 9月30日	記録なし
平成26年 9月30日	0.814
平成27年 9月30日	0.616
平成28年 9月30日	0.504
平成29年 9月29日	0.193 (乙B103)

第3 健康調査の結果

1 福島県が実施する県民健康調査では、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査が実施されている。

富岡町については、平成29年8月までの累計で4090人（男性1727人、女性2363人）が検査を受けたが、預託実効線量が1ミリシーベルト以上の被検査者は1名にとどまり、かつ、全員について、預託実効線量は健康に影響が及ぶ数値ではなかったとの検査結果が出ている（乙B77の1～2「ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施状況」（平成29年8月までの累計））。

2 同じく福島県が実施した県民健康調査による外部被ばく線量推計結果によれば、東日本大震災後4か月間（放射線の空間線量が最も高かった時期）の外部被ばくの積算線量は、調査対象となった富岡町民7055人について、1ミリシーベルト未満が5826人、1ミリシーベルト以上2ミリシーベルト未満が11

02人となっており、約99.9パーセントの対象者が5ミリシーベルト未満である（乙B78「県民健康管理調査『基本調査』の実施状況について」①-7 別添資料4）。

疫学調査により100ミリシーベルト以下の明らかな健康への影響が確認されていないことから、4か月間の外部被ばく線量推計値ではあるが、「放射線による健康被害があるとは考えにくい」と評価されている（乙B78「県民健康管理調査『基本調査』の実施状況について」①-3）。

第4 除染の状況

富岡町については、平成25年6月に環境省による特別地域内除染実施計画が定められた（平成25年12月に一部改定）。

そして、政府による除染作業は平成29年1月に完了した（乙B104「環境省除染情報サイトホームページ（富岡町）」）。

第5 避難の状況

平成23年3月11日時点における富岡町の人口は1万5960人だった。

これに対して、平成29年5月1日現在の住民登録者数1万3441人（県内1万0503人、県外2938人）であり、同日時点の居住者数は128人とされている（乙B105「富岡町の状況」〔福島県ホームページ〕）。

また、本件地震に係る子どもの避難者数の調査によれば、本件事故後の富岡町の18歳未満の県内及び県外への避難状況は、「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」（乙B79の1及び2）記載のとおりである。これを見ると、富岡町における子どもの避難者数は、平成24年4月1日時点において2597人（県内避難者1629人、県外避難者968人）であったが、平成29年4月1日時点においては1977人（県内避難者1503人、県外避難者474人）となっている。

第6 復興の状況

1 富岡町では、平成24年1月に富岡町災害復興ビジョンが策定され、同年9月には、これを基に富岡町災害復興計画（第一次）が策定されるなど、復興まちづくりに向けての施策が進められている。

さらに、平成27年6月には富岡町災害復興計画（第二次）が策定されている。

2 その他（乙B105「富岡町の状況」（福島県ホームページ））

公共交通機関としては、JR常磐線が竜田駅～富岡駅～浪江駅間をJRによる列車代行バスが運行中である。

また、路線バス「急行　いわき－富岡線」が1日3往復で運行中のほか、「町内循環バス」も1日6循環している。

富岡町内の商業施設としては、「さくらモールとみおか」が営業を開始したほか、「ヨークベニマル」、「ダイユーエイト」、「ツルハドラッグ」及び地元飲食店によるフードコートも営業中である。また、ATMも稼動しているし、コンビニエンスストア2店舗、金物店1店舗、ガソリンスタンド3店舗が営業を再開している。

教育関係では、保育施設、幼稚園、小学校、中学校が再開済みである。

以上